

PASKaraNEWS (61)

爆発物原料としてオキシドール液

先日、ある薬局に富山県富山中央警察署から爆発物テロの未然防止に協力をしてもらいたいということで次ページのようなパンフレットが配布されてきました。その時に来訪された刑事さんは消毒液のオキシドール(過酸化水素水の希釈液)の取り扱いについて確認され、劇物と同様の取り扱いでお願いしたいという話でした。ここでは劇物としての過酸化水素水について再度確認しておきたいと思います。

【劇物について】

毒物劇物取締法の第 2 条の別表 2 で劇物の対象となる薬物が指定されており、10 番目に過酸化水素水があります。

9	塩化第一水銀
10	過酸化水素
11	過酸化ナトリウム

さらに 94 番目にこれらを含する製剤で政令で定めるものが劇物になるとの表現があります。

93	ロテノン
94	前各号に掲げる物のほか、前各号に掲げる物を含する製剤その他の劇性を有する物であつて政令で定めるもの

そこで政令で定められた表をみると第 19 番目に 6%以下含有製剤を除くとの表現があります。

19	過酸化水素を含する製剤。ただし、過酸化水素6%以下を含するものを除く。
----	-------------------------------------

つまり、劇物の対象となる過酸化水素水は 6%を超える製剤となります。

【オキシドールについて】

薬局等で販売されている消毒液としての過酸化水素水はオキシドール液とも呼ばれ、日本薬局方品であり第 3 類医薬品でもありますが、重量%が 2.5~3.5%で過酸化水素水の濃度としては 6%以下であり、劇物の対象とはなっていません。

【爆弾原料となる可能性について】

爆弾原料になりうる薬品として富山県中央警察署が配布するパンフレットでは **硝酸(試薬・染料)、塩酸(トイレ洗浄剤・バッテリー)、硫酸(試薬・バッテリー)、過酸化水素水(消毒薬)、塩素酸カリウム(漂白剤)、塩素酸ナトリウム(除草剤)、硝酸アンモニウム(肥料、冷却剤)、硝酸カリウム(肥料)、アセトン(除光液)、尿素(肥料)、ヘキサミン(保存料・医療品)**

などを上げています(下線のある薬物本体が劇物になります。薄めた製品は対象外のものあり)。濃度の薄いオキシドールであっても濃縮すると劇物相当の濃度になり爆弾原料になるわけです。

今回、オキシドール液が劇物ではないものの警察署が劇物相当の取り扱いで対応をしてもらいたいと協力を呼びかけてきたのは身近に入手できる爆弾原料という性質が大きいからだといえます。

【劇物を販売する際の注意】

毒物劇物取締法第 15 条に①販売対象制限と②③の確認および記載が規定されています(●は毒

物劇物取締法施行規則での詳細事項)

① 販売対象の規制

● 18歳未満の者、麻薬・覚せい剤などの中毒者、心身に障害があり危害防止に対応できない者。

② 氏名および住所の確認

● 確認方法は身分証明書、運転免許証、国民健康保険被保険者証等による

③ 帳簿を備えて、②の事項を記載する。

● 記載する内容は、交付した劇物の名称、交付した年月日、交付を受けた者の氏名と住所

オキシドールのようにそれ自体は劇物ではありませんが、爆弾原料となりうる薬品の販売についても劇物に準じた形式にして欲しいというのが今回の富山中央警察署の要望なわけです。

【取り扱いについて】

パンフレットにもありますように、

①一度に、あるいは数回に分けて大量のオキシドールを購入する者、または大量購入に関する問合せをする者には、この別紙パンフレットを見せて使用目的、氏名、住所の確認に対する理解を得てから、それらを確認する。

②使用目的、氏名・住所などを尋ねると「なら、いいです」と購入せず去ろうとする者、目的についてあいまいな返答をする者には、分かる範囲で服装、名前、車のナンバーなどをメモしておく。

そして通報……

● しかしながら、爆弾作製しようという危険な連中かもしれませんから、くれぐれも自らの安全を確保する範囲内で対応する必要がありそうですね。

テロの未然防止にご協力ください!

知っていますか? 爆弾の原料になりうる薬品

- 硝酸 (試薬、染料)
- 硫酸 (トイレ洗浄剤、バッテリー)
- 硫酸 (試薬、バッテリー)
- 過酸化水素水 (消毒液)
- 塩素酸カリウム (漂白剤)
- 塩素酸ナトリウム (除草剤)
- 硝酸アンモニウム (肥料、冷却剤)
- 硝酸カリウム (肥料)
- アセトン (除光液)
- 尿素 (肥料)
- ヘキサミン (保存料、医薬品)

通信販売には注意!
インターネットで薬品の販売はしていませんか?
● 身分確認
● 使用目的の確認を確実に!

身近なところでも
無許可の爆発物製造は犯罪です。
平成21年8月には、富山市内の男性が、インターネットを利用して原材料を購入し、爆弾を作って田畑で爆発させた事件が発生しています。

あれ? こんな時には……

通報願います!

- ★ 一度に、あるいは数回に分けて大量の薬品を購入する者、または大量購入に関する問い合わせをする者。
- ★ 使用目的、氏名・住所等を尋ねると、「なら、いいです」と購入せず去ろうとする者、目的についてあいまいな返答をする者。
- ★ 購入者の年齢好や職業等から考えて、薬品の購入理由が不自然な者。

慌てずに、服装、名前、車のナンバー等をメモしてください!

爆発物原材料になりうる薬品を販売する際は、購入者の氏名や住所、使用目的を確認して下さるようお願いいたします。薬品は、鍵のかかる保管場所へ!定期的に確認していただき、盗難等の可能性がある場合は、すぐに通報願います!

富山県富山中央警察署
電話: 076-444-0110